
川崎汽船、カルテル認定受け制裁金52億円

Edited By LogisticsToday On 2018/02/22

川崎汽船は22日、欧州委が同社を含む海運5社による自動車輸送のカルテル行為を認定し、このうち4社に巨額の制裁金を科すことを決定したことを受け、「3910万ユーロ（52億8100万円）の制裁金の支払い命令通知を受けた」と発表した。

この事案では、欧州委に告発して真相解明に寄与したとして商船三井が制裁金全額を免除されているが、日本郵船は188億円の制裁金支払いを命じられた。

川崎汽船では「事実を重く受け止めるとともに、今後ともコンプライアンス体制の拡充・推進を図り、独占禁止法を含む関連諸法規の順守に努めていく」としており、今期決算で制裁金相当額を特別損失として計上する方針。

■関連記事

商船三井、調査協力で276億円の制裁免除受ける

<https://www.logi-today.com/310882>

日本郵船、自動車輸送カルテルで制裁金188億円

<https://www.logi-today.com/310871>

欧州委、郵船・川汽など海運4社に523億円の巨額制裁

<https://www.logi-today.com/310869>

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/310873>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.